

# 『虐待かな?』を見逃さない

～相談者の情報は守られます～

『高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律』の制定により地域や施設、病院などで「虐待の恐れがある」高齢者を発見した場合は、地域包括支援センターや市役所へ通報することが求められています(第7条・第21条)。

なお、守秘義務により誰が連絡や通報したか周囲に漏れることはありません(第8条)。

虐待は時に生命の維持に関わる深刻な事態に発展する可能性があるものです。高齢者の生命や尊厳を守るには虐待の「小さな芽」を早期に発見することが大切です。

通報は高齢者を守るばかりではなく、虐待をしている養護者を救うことにもなります。



『虐待かな? 通報したほうがいいのか?』  
判断に迷ってしまったら...

迷ったときは、**別添「高齢者虐待チェックリスト」**を活用してください。高齢者の名前は匿名で構いません。チェックリストと事業所名等を記入し、地域包括支援センターまたは長寿課へFAX送信してください。

## ＜相談・通報からの流れ＞

### ステップ① 《発見・気づき》

言葉に出さなくても、様々な形で虐待を周りに知らせています。いつもと違う様子に気づく事・見つけることが大切です。  
※高齢者虐待発見チェックリストの活用

### ステップ② 《相談・通報》

支援中もしくは、会話の中で虐待が疑われる時はチェックリストのFAX送信や直接電話で相談もしくは、通報してください。

### ステップ③ <情報収集・聞き取り>

通報・相談を受けた地域包括支援センターは事業所やケアマネジャーに聞き取りを行います。この際、通報者・相談者の情報は伝えません。その後、刈谷市基幹型地域包括支援センター、長寿課等の関係機関と協議し、適切な支援を行います。

表面の項目のような状況と思われる高齢者を発見した方は、担当地区の地域包括支援センターや長寿課までご連絡下さい。

※ご連絡をいただいた方のお名前が、周囲に漏れることはありません。

### 刈谷富士松地域包括支援センター

所在地	井ヶ谷町松ヶ崎6-3 (観寿々会総合福祉センター内)	受付時間	月～金(年末年始除く) 9:00～18:00
TEL	0566-62-3033	FAX	0566-62-3035
担当地区	井ヶ谷町、一里山町、今岡町、今川町、西境町、東境町		

### 刈谷雁が音地域包括支援センター

所在地	一ツ木町4-40-3 (一ツ木福祉センター内)	受付時間	月～金(年末年始除く) 9:00～17:00
TEL	0566-21-3561	FAX	0566-21-3571
担当地区	青山町、泉田町、恩田町、新田町、築地町、一ツ木町		

### 刈谷中部地域包括支援センター

所在地	住吉町5-15 (刈谷豊田総合病院内)	受付時間	月～金(祝・年末年始除く) 8:30～16:45
TEL	0566-25-8283	FAX	0566-25-8372
担当地区	相生町、朝日町、池田町、一色町、一番町、稲場町、大手町、小山町、神田町、寿町、幸町、桜町、重原本町、下重原町、昭和町、新富町、神明町、住吉町、高倉町、高津波町、高松町、田町、東新町、東陽町、中手町、中山町、八軒町、原崎町、日高町、広見町、丸田町、三田町、南桜町、矢場町、山池町、若松町		

### 刈谷中央地域包括支援センター

所在地	下重原町3-120 (高齢者福祉センターひまわり内)	受付時間	月～金(祝・年末年始除く) 8:30～17:15
TEL	0566-23-0280	FAX	0566-25-2498
担当地区	逢妻町、銀座、熊野町、衣崎町、城町、新栄町、大正町、宝町、司町、寺横町、天王町、豊田町、中川町、中島町、八幡町、浜町、広小路、富士見町、松坂町、港町、御幸町、元町		

### 刈谷依佐美地域包括支援センター

所在地	小垣江町新庄35 (介護老人保健施設かりや敷地内)	受付時間	月～金(祝・年末年始除く) 9:00～17:00
TEL	0566-63-5235	FAX	0566-63-5779
担当地区	荒井町、小垣江町、高須町、半城土北町、半城土中町、半城土西町、半城土町(東田、大下馬、三ツ又、乙本郷、西裏、本郷、森下、掛貝、大湫、山ノ腰、北十三塚、大組、西十三塚、高林、六ツ呑)		

### 刈谷朝日地域包括支援センター

所在地	野田町西田78-2 (南部福祉センターたんぼほ内)	受付時間	月～金(祝・年末年始除く) 9:00～17:00
TEL	0566-63-6700	FAX	0566-63-5155
担当地区	板倉町、沖野町、松栄町、末広町、野田町、野田新町、場割町、東刈谷町、南沖野町、半城土町(依佐美担当地区以外)		

### 刈谷市役所 長寿課

所在地	東陽町1-1	受付時間	月～金(祝・年末年始除く) 8:30～17:15
TEL	0566-62-1063	FAX	0566-24-2466

### 刈谷市基幹型地域包括支援センター

所在地	東陽町1-1 (刈谷市役所内)	受付時間	月～金(祝・年末年始除く) 8:30～17:15
TEL	0566-95-5212	FAX	0566-21-5500